

承認容器使用期間更新申請書の一部補正について

令02原機(科臨)020

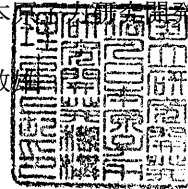
令和2年12月1日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

氏 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏



令和2年11月11日付け令02原機(科臨)017をもって申請しました承認容器使用期間更新申請書について、下記のとおり一部補正いたします。

## 記

### 1 補正の内容

補正内容を以下に示します。

#### [補正箇所]

添付書類：当該輸送容器が当該輸送容器の設計及び製作の方法に適合するよう維持されていることを示す説明書

#### [補正前]

##### 1 定期自主検査

当該輸送容器については、平成27年12月14日付け原規規発第1512141号をもって原子力規制委員会の承認（設計承認番号：J/148/B(U)F-96（Rev.1））を受けた定期自主検査の方法に従って、維持している。

また、平成28年2月9日付け原規規発第1602094号をもって取得した容器承認書に記載された使用期間中、1年に1回以上（年間の使用回数が10回を超えるものにあつては、使用回数10回ごとに1回以上）の頻度で実施した定期自主検査の記録（別添のとおり）により確認している。

なお、当該期間中における輸送容器の使用実績はない。

#### [補正後]

##### 1 定期自主検査

当該輸送容器については、核燃料輸送物設計変更承認申請（平成26年5月22日付け26原機(科福開)007(平成27年11月20日付け27原機(科福開)034をもって一部補正)）で定めたとおり、定期自主検査を実施し、維持している。

また、平成28年2月9日付け原規規発第1602094号をもって取得した容器承認書に記載された使用期間中、1年に1回以上（年間の使用回数が10回を超えるものにあつては、使用回数10回ごとに1回以上）の頻度で実施した定期自主検査の記録（別添のとおり）により確認している。

なお、平成28年度の定期自主検査のうち耐圧検査については、その検査対象である貯蔵容器及び密封容器が外観検査の検査対象に含まれていること、かつ、耐圧検査の検査方法及び合格基準が外観検査と同じであることから、外観検査と同時に実施している。この外観検査の判定は合格であり、耐圧検査も同じく合格と判定している。

当該期間中における輸送容器の使用実績はない。

### 2 補正の理由

記載事項の適正化のため

以上